

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度保倉川放水路河道計画検討業務
業 務 概 要	本業務は保倉川放水路の事業推進のため、過年度成果を基に河道計画、保倉川放水路事業の構造、費用対効果等についてのとりまとめ及び関係機関協議資料等の作成を行うことを目的とする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長 安達 志郎 上越市南新町3番56号
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区東大通1-2-23
契 約 金 額	24,970,000円(税込み)
予 定 価 格	24,970,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、保倉川放水路の事業推進のため、過年度成果を基に河道計画、保倉川放水路事業の構造、費用対効果等についての業務のとりまとめ及び関係機関協議資料等の作成を行うことを目的とする。 本業務の実施にあたっては、河道計画、保倉川放水路の構造検討を実施する上で高度かつ広範な技術力と知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、当該業者は、特に、配置予定の技術者の経験及び能力並びに実施方針における業務の円滑な実施に関する提案などにおいて優れており、総合的に最適な提案を行った者と認められるので、特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、(株)東京建設コンサルタントと随意契約を締結するものである。
業 務 場 所	高田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 月 3 1 日
備 考	